

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和2年度 第4回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和2年12月18日(金) 午前9時30分から11時20分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、小池隆男委員、川俣一由委員、角田充仙委員、宮下明枝委員、小島恒夫委員、蓮見忠夫委員
- ・ 欠席委員 植草英一郎委員、手塚英男委員、金田幸子委員、橋田一成委員
- ・ 市側出席者 (事務局) 小谷野総合政策部長、福田総合政策課長、荻原課長補佐、甲田主査、菊地主事
- ・ 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和3年3月10日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 第2・3回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について
 - (3) 行政評価市民評価まとめ
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和2年度第4回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 新型コロナウイルス感染症の都内感染者数が急増しております。検査数が増えた結果増加しているとも捉えられますが、一番の問題は感染経路を追えなくなっていることだと思います。個人個人でも思うことがあると思います。対策についても専門家や政府に頼り切るのではなく、最終的には個々人がどのように考えるのかということに行き着くと思います。また、私も関わらせていただいた東京オリンピックについても、開催で進むことに疑念がないわけでもございません。3割の方が中止にすべき、また3割の方が再延期すべきと考えておられ、このような感覚も間違っていないと思います。大学の学生においても、特に3年生は就活に多大な影響を受け、大学側も苦勞しているところであります。そんな中、このような会議の場を設けていただき、皆様とコミュニケーション

ョンをとることでエネルギーをいただきながら進めていければと思います。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。川俣委員、角田委員にお願いいたします。

(2) 第2・3回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について

(中村会長) 議事録の確認につきまして、事務局より説明ください。

(事務局) 事前に委員の皆様へ配付し、確認していただきましたところ、一部修正がございました。第2回委員会議事録での修正箇所は、修正後の議事録で言いますと、7ページの1～6行目までの発言内容と、その他ご指摘いただいた誤字脱字になります。第3回委員会議事録での修正箇所は、修正後の議事録で言いますと、4ページの下から12～15行目までの発言内容と、その他ご指摘いただいた誤字脱字になります。その他修正等なければ、会長と署名委員のサインをもって確定とさせていただきます。

(中村会長) 意見等なければ確定とします。

(3) 行政評価市民評価まとめ

[資料1に基づき説明]

(中村会長) 皆様が評価していただいた結果を重視しつつ確認していきたいと思います。はじめに、情報ネットワーク管理事業について、委員個人での評価だと「おおむね妥当である」が多いですが、いかがですか。

(宮下委員) 「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」との判定は、行政に対するデジタル対応への期待感やもっと発展させてほしいという思いから出された判定と意見だと思われまます。行政がこのままでも十分と感じていることに対して、市民からは情報管理の仕方や発展についてしっかりしてほしいとの思いがあるからこその判定だと思います。

(蓮見委員) ヒアリングの際、システムのプロパー要員がどの程度いるかといった質問をさせていただきましたが、回答をいただけなかったことから、おそらくいないのだと推測しました。そうすると、メーカーからのサポートや提案に乗っかっているとされます。それも大切だと思いますが、システムの構築等の根幹的な部分はプロパー要員が関わっていかなければ、今後の方向性を失うようなことが起こり得るかもしれません。メーカー企業等は利潤を追求するため、公共性等の考えをもったプロパー要員が必要であると思います。そのため、本事業の行政評価についてやや妥当ではないという評価をしました。

(小島委員) コロナ禍により日本のデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。そのため、積極的に取組んでほしいとの思いから妥当と判断しました。

(中村会長) 個人の評価は様々であっていいと思います。委員会としての評価としては、どれかに当てはめなければならず、「おおむね妥当である」と「やや妥当ではな

い」のおおむねとややといった部分でどのように捉えるかが異なってくると思います。

(福田総合政策課長)

プロパー要員につきまして、スキットという企業から専門職の方1名に来ていただき、システム等について支援していただいているところです。

(中村会長) 委員個人としての意見は記録として残りますか。

(事務局) 各委員の意見については、委員個別での判定区分に分けて市民評価報告書に掲載する予定です。本日の発言等については議事録となるほか、市民評価報告書に記載したい場合には、後日市民評価報告書の確認依頼をした際に報告いただければと思います。

(中村会長) それでは、情報ネットワーク管理事業については、「おおむね妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、公共施設公民連携推進事業について、「妥当である」が3名、「おおむね妥当である」が5名、「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」が1名となりますが、ご意見ありますか。

(宮下委員) 「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」と評価しました。事業自体は評価しますが、内容の一部について、今後の発展的展開が断片的にならないか案じられるためこのような評価としました。一部分の地域の必要性のみによって推進されているということから、計画の当初に他の地域における必要性も明確にしたうえでエリアの決定をしたほうが分かりやすいと思いました。事業を取り組むこと自体はよいと思います。

(小島委員) 変化の激しい世の中で、地域のみんが学ぶ機会を設けたということが非常に評価できます。事業の中身とは異なりますが、「妥当である」としたうえでの評価として、「シモツケ大学プログラムは、生涯学習情報誌「エール」と重複した取組と思われる」や「地域の行事が減少している現状を踏まえて、R3以降全地域に広げて新規事業を立ち上げるのは、非常に困難なのではないか」との意見がありますが、評価と少し矛盾していると思いました。このような意見がある場合は「おおむね妥当である」と評価すべきではないかと思います。

(宮下委員) 事業自体はおおむね推進する方向で我々は評価していることから、「妥当である」の評価が多くなっているのかと思いますが、市民評価は、行政評価が妥当であるか否かを判断することから、事業は推進すべきと思いつつ内容等を鑑みて、個人的には「やや妥当ではない(行政評価が高すぎる)」としました。

(中村委員) 委員意見の記載について、委員が個別に評価した区分に意見が記載されています。評価したうえで、様々な意見があると思いますので、記載については誤解を招かないようにしたうえで、このままがよいと思います。そのうえで、公共施設公民連携推進事業は「おおむね妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、自主防災組織活動補助事業についてご意見ありますか。

(宮下委員) 本事業は、行政評価として「見直し実施」としています。個人的には本事業を

見直してほしいことから個人的には「妥当である」としました。

- (中村会長) それぞれ4名の委員が「妥当である」「おおむね妥当である」の評価をし、1名の委員が、「やや妥当ではない(行政評価が低すぎるため)」としていることから、1名の委員の評価を尊重し、「妥当である」ではなく「おおむね妥当である」としたほうがよいと思います。
- (宮下委員) 行政が「見直し実施」としている事業に対して、委員の個別評価が分かれているのであれば、本日出席されている委員で多数決を行ってもよいかもしれません。
- (川俣委員) 欠席した人を尊重することも必要かと思しますので「おおむね妥当である」がよろしいかと思えます。
- (角田委員) 評価について、行政評価で「見直し実施」としていても、「おおむね妥当である」等の評価をしたことによって、市民評価として「継続実施」とすることはあり得ますか。
- (中村会長) 「見直し実施」が妥当性を評価するため、評価を変えることはないと思います。
- (蓮見委員) 「おおむね妥当である」と評価した根拠の中には、2通りあると思います。事業をもっとやるべきであるがこの程度が妥当であるという考えと、事業をやり過ぎていることからもう少し別の方向等があるのではないかという考えがあると思います。本事業については、「おおむね妥当である」の考えとして、前者の考えが多数だと見受けられます。そのため、市民評価ではもっと事業を発展および推進していくべきとのことから、行政評価の「見直し実施」に対して「妥当である」との評価でもよいと思います。
- (事務局) 市民評価の方法として、行政で評価した事業の「継続実施」「見直し実施」「廃止」の判断に対して、市民目線から妥当であるのか、妥当でないのかを判断していただくこととなります。そのため、市民評価にて「継続実施」「見直し実施」「廃止」の判断は行いません。
- (中村会長) 市民評価で行う妥当性の評価は、一つの評価を決定しなくてはならないため、委員個人の思いと若干異なることもあるかもしれません。そのため、妥当性の評価のほか、委員の意見もセットで市民評価と考えていただければと思います。委員の方の意見を踏まえ、「おおむね妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、消費者行政事業について、委員個別評価では、「妥当である」が6名、「おおむね妥当である」が3名となっていますが、ご意見ありますか。

- (宮下委員) 個人的には「おおむね妥当である」と評価しました。本事業は今後どの程度必要性があるのかという点について、行政が評価しているとおりの人員が少ないとのことから、さらに事業の必要性があると感じられます。そのため、行政評価の「継続実施」に対して「妥当である」としてしまうと、事業自体がこのままとなってしまうことに懸念があります。
- (中村会長) おおむね妥当がどの程度であるかはつきりさせられれば評価しやすくなるかもしれません。
- (川俣委員) そこまで突き詰めてしまうと、様々な意見がある中で一つにまとめることは不

可能になってしまうと思います。事務局からの説明のとおり、あくまでも評価のかたちを一つにし、その中で様々な考えがあることを委員の意見として記載していくことが重要だと思います。

(中村会長) 事務局や川俣委員の考えから、本事業は個別評価の多い「妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、各学童保育事業について、ご意見等ありますか。

(宮下委員) 学童保育自体は、社会情勢や保護者の就労状況により必要性は増してきていると理解しています。しかし、利用する子どもの育ちの環境について取り上げられ、健全性について検討がされてきていると思います。そこから、学童保育のあり方について調べてみた結果、行政の横断的な繋がりや健全性の評価等、具体的な内容は見つかりませんでした。そのため、事業の必要性はありますが、中身として、子どもの育ちや健全性を考えた場合はどうであるか考え、評価する必要があると思い、行政評価の「継続実施」に対して妥当ではないと感じました。

(小島委員) 女性が社会進出していくために本事業の必要性は高いと感じており、個人的には「おおむね妥当である」と評価しました。本来であれば指導員がもっと多ければよいですが、予算等の都合上もあることから難しくもあり、また指導員も懸命に取り組んでくださっていると思います。そのため、適宜改善しつつも現状に対しておおむね妥当であると感じました。

(蓮見委員) 学童保育は、家に帰っても家族がいない、もしくは少ない状況を鑑みて、行政で受け入れる場を設け、共働きの支援等、時代の流れからは、必要性は高いと思います。運営について、これからは外部委託をしようとするところから、個人的には賛成的な立場で評価していました。事業自体について低い評価をしているのは、児童、生徒が利用する児童館や公民館等の既存の施設との兼ね合いがなく、連携を図る方向性がなかったためだと感じます。

(川俣委員) 事務局への提案として、市民評価報告書を作成する際、評価意見欄の「妥当である」等の横に個別評価数を入れることは可能か検討してほしいです。評価意見を何人の委員が記載しているのか分かり、参考として役立つかと思います。

(宮下委員) 委員会としてまとめた評価を載せつつ、評価意見の欄に個人の評価数を載せることの併用もできるのかとも思います。

(中村会長) ご意見として、事務局にて検討をお願いいたします。学童保育事業について妥当でない意見もあることから、「おおむね妥当である」との評価でいかがですか。

(小島委員) 過去の評価の仕方から考えると、個別の評価で最多であるものを採用していたことから、「妥当である」がよろしいと思います。

(宮下委員) 必要性については全員一致でA評価としています。有効性および効率性についてはそれぞれ2名がB評価としています。そのため「妥当である」と言い切るのではなく、「おおむね妥当である」の評価がよろしいと思います。

(川俣委員) 「妥当である」がよろしいかと思います。そのうえで、個別意見で各々の評価

が分かればと思います。

(角田委員) 必要性について、委員全員がA評価としていることから「妥当である」の評価がよろしいと思います。個別意見を踏まえ、事業の中身について検討していただければと思います。

(宮下委員) 事業の中身を見直すといった意見がある中で「妥当である」といった評価はあり得るのでしょうか。

(中村会長) そのような意見がありつつ、委員会としての一つの評価は「妥当である」とするのがよいかと思います。学童保育事業については「妥当である」でよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、商工業振興事業について、ご意見等ありますか。

(蓮見委員) 本事業の行政評価における必要性の評価について、議会・市民等からの要望がないためB評価となっています。しかし、本事業のような産業を発展させることや幸せになること、豊かになろうとすることに対して、行政は当たり前のように取り組むことであることから、いちいち市民等から要望はないからB評価というのは疑問が残ります。

(小島委員) 商店街の活性化や商工会の動きには非常に厳しいところがあると思います。行政としては無視できない課題であることから取り組んでいますが、もっと努力する必要があると思い、「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」と評価しました。

(宮下委員) 小島委員の意見と近い考えで、個人的には「おおむね妥当である」と評価しました。商業に従事している方が減少していることから商工会の賑わいが必要であると感じ、特に身近な商店の活性化から取り組むことが大切だと思いますので、商工業振興を協議している立地企業連絡協議会による横の繋がりや連携が生まれてくれることを期待しつつ個人的に評価しました。

(中村委員) 小島委員と宮下委員の意見は紙一重であり、委員の微妙な捉え方の違いで評価が分かれているのだと思いました。それを踏まえ、個人評価数の多い「おおむね妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、産業団地整備推進事業について、ご意見ありますか。

(宮下委員) 数でいうと「おおむね妥当である」の評価数が多いですが、「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」とした委員が1名いることから、その委員の意見を確認したうえで最終決定するとよろしいと思います。私は「おおむね妥当である」と評価しましたが、「やや妥当でない(行政評価が高すぎるため)」とした評価意見を読み、同様な評価としてもよいと感じました。そのため、評価意見に付け加えた意見を伺えればと思います。

(中村会長) もし評価した委員の方から意見がなければ、「おおむね妥当である」と評価してよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、通学路安全施設整備事業について、ご意見ありますか。

(宮下委員) 行政評価が高すぎると評価していましたが、「おおむね妥当である」としてよろしいのではないかと思いました。事業の実施にあたって、どのような基準があつて設置に至ったのか明確にさせるべきとの考えから、当初評価しましたが、妥当やおおむね妥当と考えた委員の評価意見とも重なる部分もあることから、意見は変わりませんが、「おおむね妥当である」との評価でよいと思います。

(中村委員) 「おおむね妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、小中学校コンピュータ管理事業について、ご意見ありますか。特になければ、票が最多である「妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

続いて、第77回国民体育大会栃木大会開催事業について、ご意見ありますか。

(蓮見委員) 本事業はやらなければならない中、運営方法を検討していることだと思います。市民としては、要望のような意見となりますが、一回限りの大会として終わりにするのではなく、大会後、何かかたちとして残るものができるよう支援してほしいという思いがあります。そういった視点から、やるべき事業ではありますが、大会後の支援を含めた運営方法について、現状一切問題ないとは考えられないと感じています。

(中村会長) 委員個別評価にて「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」とした委員の意見からも、運営ボランティアの組織化や大会のレガシーとなるようなものを残してほしいとの思いが伝わります。

(宮下委員) 個別評価は分かれています、意見としては事業の良い点、前向きな点を記載していると感じました。その中で蓮見委員の発言の、要望のような点に触れて「おおむね妥当である」「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」との評価がなされていることを踏まえると、本事業を「妥当である」と評価してもよろしいかと思えます。

(中村会長) 宮下委員のような全体の意見を踏まえたうえでの評価を比較すると、「妥当である」とする意見と「おおむね妥当である」とする意見も紙一重の違いだと感じられます。

(小島委員) 「やや妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」とする委員もいることを踏まえると、改善点があるうえでの評価になると感じます。

(中村会長) 類似した意見を挙げたうえでの様々な評価であることから、委員個別評価の多い「おおむね妥当である」としてよろしいですか。

【同意のうえ確定】

(事務局) 評価の確認をさせていただきます。各委員では評価が分かれることとなりましたが、委員会評価としては、情報ネットワーク管理事業は「おおむね妥当である」、公共施設公民連携推進事業は「おおむね妥当である」、自主防災組織活動補助金交付事業は「おおむね妥当である」、消費者行政事業は「妥当である」、各学童保育事業は「妥当である」、商工業振興事業は「おおむね妥当である」、通学路安全施設整備事業は「おおむね妥当である」、小中学校コンピュータ管理事業は「妥当である」、第77回国民体育大会栃木大会開催事業は「おおむ

ね妥当である」との評価となりました。

(4) その他

(事務局) 本日配付しました「令和元年度下野市行政評価市民評価に対する市対応について」ですが、昨年度市民評価を実施しました事業について、その後の対応等を記載させていただきましたので参考としてご覧ください。

本日の会議録は、調整次第、郵送にて送付させていただく予定です。内容等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒を同封しますので、あらかじめご報告いただき、次回会議において確認します。次回委員会について、市民評価報告書の最終確定と市長への報告書提出となり、2月1日開催を予定しています。開催通知は後日送付します。

(中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

○閉会

(事務局) 以上で、令和2年度第4回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員